国立大学法人 弘前大学

令和５年度　原子力災害対策事業費補助金（原子力災害等医療実効性確保事業）

令和５年度 弘前大学 第１回 原子力災害医療中核人材研修 募集要項

本研修は，令和５年度 原子力災害対策事業費補助金（原子力災害等医療実効性確保事業）（以下，補助金事業という。）の一環として国立大学法人弘前大学が年２回対面形式で開催する第１回目の「原子力災害医療中核人材研修」のご案内となります。

原子力災害医療に関する各種研修は，基礎→専門→高度専門へとステップアップする研修体系のもと開催いたします。そのため，原子力災害医療中核人材研修を受講するためには，原子力災害医療基礎研修*の修了もしくは令和３年度４月以降に原子力災害医療中核人材研修を修了していることが必要となります。（下図参照）

＊基礎研修相当とする平成２６年度～令和２年度過去研修リストに記載の研修を含みます。

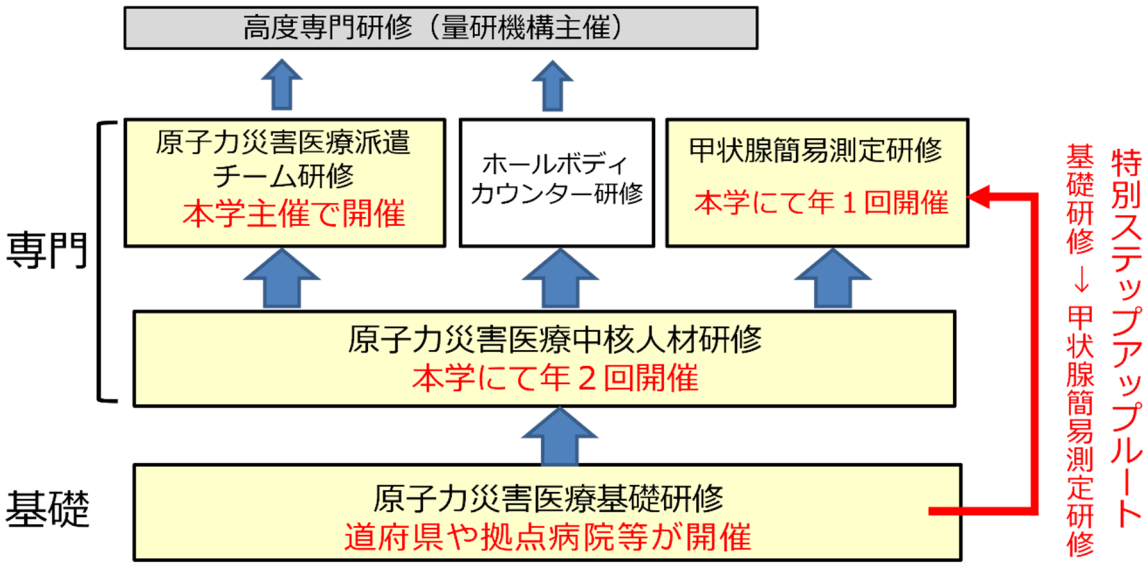

原子力災害医療研修体系図（基礎及び専門研修）

１　目的

「原子力災害拠点病院」は，災害拠点病院であることを要件として指定されることになっており，２４時間緊急対応し，災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うこ

とが可能な体制が求められています。本研修は原子炉施設等が立地する道府県等において，原子力災害が起きた際にも，医療拠点となる病院として機能できる様に，放射線による被ばくや放射性物質による汚染を含む被災者の受入れ対応などについて高度・専門的な知識と技能を習得し，中心的役割を担える中核人材等の養成を目的とする専門的な教育研修です。
※「原子力災害拠点病院」の施設要件については，「原子力災害拠点病院等の施設要件」（令和４年４月原子力規制庁）を参照して下さい。

2　対象者

原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院及び原子力災害医療協力機関の医師，看護師，診療放射線技師等のうち，原子力災害医療基礎研修（令和３年４月以降開催または過去研修リスト記載の研修）もしくは令和３年度４月以降の原子力災害医療中核人材研修を修了している方。

＊過去の研修リストは，下記 URL より確認できます。
https://www.qst.go.jp/soshiki/101/48071.html

＊原子力災害医療基礎研修（過去研修リスト記載の研修含む）未受講の方は，必ず中核人材研修の開催前までに道府県や拠点病院等が開催する原子力災害医療基礎研修を受講してください。道府県や拠点病院などが開催する原子力災害医療基礎研修の開催予定は，被ばく医療研修ポータルサイトで確認できます。なお，基礎研修の修了が確認できない場合は，中核人材研修は受講できません。

＊令和２年度以前の原子力災害医療中核人材研修の修了は，本研修の受講資格とはなりません。

3　募集人員　２０名

4　研修期間　令和５年８月２１日（月）～ ８月２３日（水）　３日間

5　実施場所

〒036-8564　青森県弘前市本町６６－１
国立大学法人 弘前大学　保健学研究科
交通：ＪＲ弘前駅よりバス約１５分
交通アクセス　https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/access.html

6　研修内容

別記　時間表（案）のとおり

到達目標

- 現場での除染処置がなく，汚染の程度が不明な患者でも受入れることができる
- 原子力災害拠点病院における医療チームの中心的メンバーとなることができる
- 被ばく・汚染した患者に関し，自身の病院で何が対応可能か，何を院外に依頼するかを判断できる

カリキュラムの特徴

- 複合災害，大規模災害等による原子力発電所の事故も含め，原子力災害に伴う放射線事故を想定
- 想定問題を医療及び線量評価の面からグループ討議する机上演習
- 被ばく医療施設を使用しての患者受入れ･除染処置等を含めた実習

7　受講料

無　料

※本研修は原子力災害時の医療体制整備に資するため，補助金事業の一環として実施され，原子力災害時の医療拠点となる病院の中核人材等養成のための教育研修と位置づけられています。

8　交通費・宿泊費について

本学の旅費規定に従い，交通費及び宿泊費を支給いたします。

支給詳細については決定後お知らせいたします。

9　申込要領

申込期間：　令和５年５月２３日（火）～ ６月３０日（金）

申込方法

- 被ばく医療研修ポータルサイトよりお申込みください。（「入力操作の手引き」参照）

https://retms.nirs.qst.go.jp/

- 令和２年度以前に受講・修了した原子力災害医療に関する研修がありましたら，新規アカウント登録（個人情報入力）の際に必ずご記入ください。受講資格の判断の目安となります。

- DMAT 隊員の方は，個人情報ページ【備考欄（資格等）】にその旨をご記入いただけますと幸いです。

10　受講決定通知

（１）研修開始日の３週間前までに本人宛に結果を通知します。応募者多数の場合には受講人数を調整させていただくことがあります。（受講決定は，先着順ではありません）なお，受講決定通知が届かない場合は問い合わせ先までご連絡下さい。

（２）受講決定者には経費支払いに関する情報及び書類，研修日程等受講に必要な諸事項を送付します。

（３）受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。

（４）受講決定後の参加申込みの取り消しは，原則として認めませんが，やむを得ない事情による場合には「辞退届（様式任意）」の提出が必須となります。

11　その他

本研修は新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び衛生環境整備に努めてまいります。

受講生におかれましても，感染拡大の予防に御協力いただきますようお願い申し上げます。また，新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため，研修の中止または中断があることも御理解のほどお願いいたします。

12　問い合わせ先

〒036-8564　青森県弘前市本町６６－１
弘前大学 放射線安全総合支援センター
Tel：0172 (39) 5474，5060
Fax：0172 (39) 5451
E-mail：crss-jimu@hirosaki-u.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

お申込に際してご記入いただきました氏名，住所，口座番号等の個人情報は，本学の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い，原子力災害対策指針に基づく原子力災害時における医療体制等の整備に向け，本研修の受講記録として管理・保管すること及び，下記の利用目的以外では一切使用いたしません。

① 原子力施設立地・隣接道府県，原子力規制庁，高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
② 受講者への連絡のため
③ 講師への情報提供のため
④ 研修修了後のフォローアップのため
⑤ その他研修業務の遂行のため

＊被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーも参照ください